

平成 29 年 3 月 24 日

JXホールディングス株式会社の 産業競争力強化法に基づく事業再編計画を認定しました

経済産業省は、本日、JXホールディングス株式会社(法人番号:9010001131743)から提出された産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づく「事業再編計画」を認定しました。当該計画は、JXホールディングス株式会社の子会社であるJXエネルギー株式会社を承継会社として東燃ゼネラル石油株式会社の吸収合併を行うとともに、JXエネルギー株式会社から「経営管理事業に属する資産及び負債」を JX ホールディングス株式会社に対して吸収分割を行う計画です。これにより、JXホールディングス株式会社において、財務体質の改善により、事業環境の変化に対するリスク体制を高め、将来の成長への基盤を盤石なものとすると共に、JXエネルギー株式会社においても、安全・安定操業及び安定供給を前提に、石油製品の輸入・精製・販売事業の一層の合理化・効率化を図ることにより、企業価値の更なる向上を目指します。

1. 事業再編計画の認定

JXホールディングス株式会社から提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、JXエネルギー株式会社による吸収合併および JX ホールディングス株式会社に対する吸収分割に伴う不動産の所有権移転登記等に係る登録免許税の軽減措置に関する特例を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成 29 年 4 月 ～ 終了時期 平成 32 年 3 月

3. 申請者の概要

名 称: JXホールディングス株式会社
資 本 金: 100,000 百万円
代 表 者: 代表取締役社長 内田 幸雄
本社所在地: 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

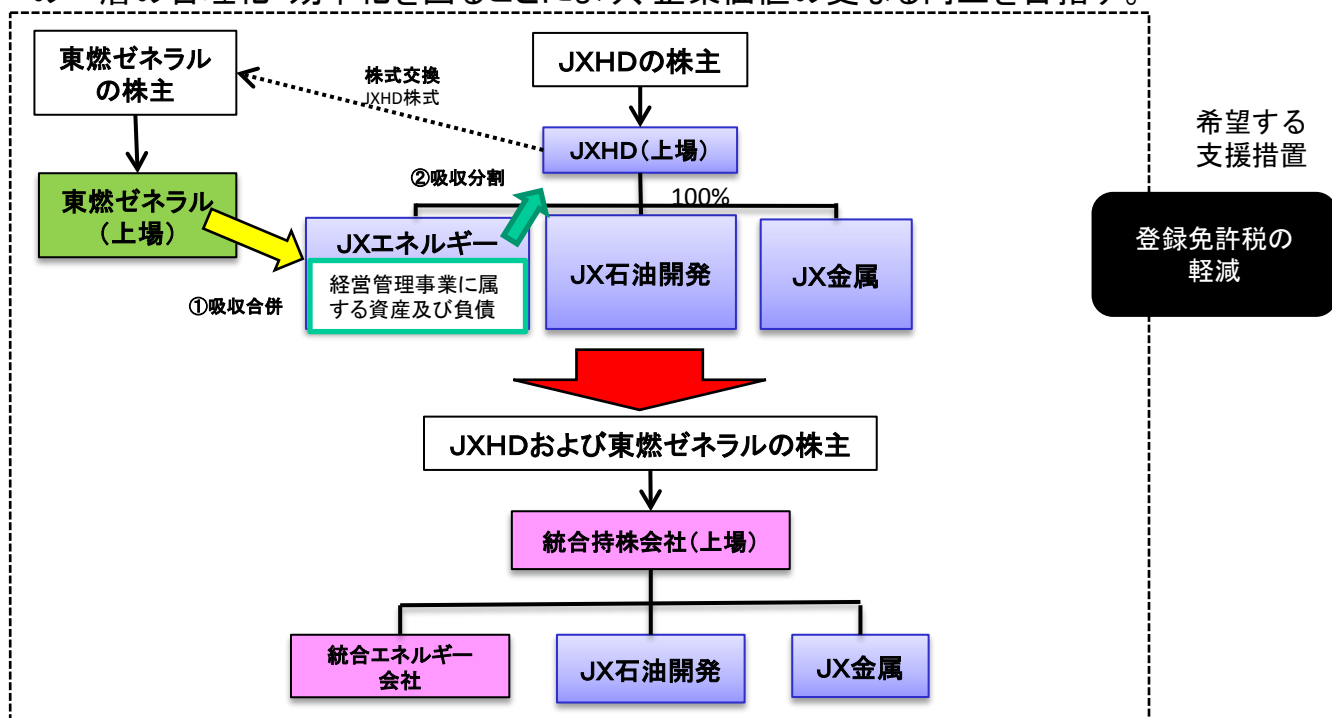
http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)
資源エネルギー庁石油精製備蓄課長 西山
担当者: 大江、丸山
電 話: 03-3501-1511(内線 4651)
03-3580-8467(FAX)

JXホールディングス株式会社の「事業再編計画」のポイント

JXホールディングス株式会社(以下、JXHD)は、同社の子会社であるJXエネルギー株式会社(以下、JXエネルギー)を承継会社として、東燃ゼネラル石油株式会社(以下、東燃ゼネラル)の吸収合併を行うとともに、JXエネルギーから「経営管理事業に属する資産及び負債」をJXHDに対して吸収分割を行う。

これにより、JXHDにおいて、財務体質の改善により、事業環境の変化に対するリスク体制を高め、将来の成長への基盤を盤石なものとすると共に、JXエネルギーにおいても、安全・安定操業及び安定供給を前提に、石油製品の輸入・精製・販売事業の一層の合理化・効率化を図ることにより、企業価値の更なる向上を目指す。



【生産性の向上】

・平成32年3月末までに、減価償却費および研究開発費を控除する前の営業利益の金額を総資産金額で除した値(修正ROA)を、平成27年度比で9.3%向上させる。

【財務の健全性】

<平成32年3月末時点>

- ・有利子負債/キャッシュフロー 0.9倍
- ・経常収支比率 106.8%

【新たな生産方式の導入および設備の能率の向上】

・売上原価の金額を売上高で除した値を、計画最終年度(平成31年度)において、6.1%低減させる。

【計画の実施期間】

・平成29年4月～平成32年3月

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
平成29年3月24日

2. 認定事業者名
J Xホールディングス株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

当社は、当社の子会社であるJ Xエネルギー株式会社（以下「J Xエネルギー」という。）を通じて、石油製品の製造・販売事業を行っているが、わが国の石油製品需要が過去10年間で約23%減少し、今後も、人口の減少、低燃費車の普及およびガス・電気などへのエネルギー転換に伴い、年率2%程度の減少が続くと見込まれている。

当社は、J Xエネルギーの同業他社である東燃ゼネラル石油株式会社（以下「東燃ゼネラル」という。）との経営統合につき、平成28年8月31日に経営統合契約を締結し、両社の株主総会及び関係当局の承認などを経て、平成29年4月1日にJ X T Gホールディングス（以下「J X T G H D」という。）株式会社およびJ X T Gエネルギー株式会社（以下「J X T Gエネルギー」という。）を発足させることに合意した。

この統合を通じて、J X T G H Dは、グループ全体で、抜本的な構造改革を行い、競争力を高め、統合シナジーの最大化の早期実現を図るとともに、財務体質の改善を優先課題とし、投資抑制、資産売却、運転資本の徹底的な圧縮など、あらゆる手段によりキャッシュフローを創出し、バランスシートの改善に注力することで事業環境の変化に対するリスク耐性を高め、将来の成長への基盤を盤石なものとする。また、J X T Gエネルギーは、安全・安定操業および安定供給を前提に、抜本的な合理化・効率化を強力に推し進め、徹底的な事業変革を成し遂げることによって事業基盤を一層強固なものとする。

このような中、東燃ゼネラルとの間で吸収合併契約を締結し、平成29年4月1日付で東燃ゼネラルの権利義務の一切を承継するJ X T Gエネルギーの効率的な業務遂行の妨げになる経営管理事業に属する資産（主として上場されている株式、経営管理事業に属する有形固定資産、新商号開発費用に係る無形固定資産）及び負債（有形固定資産に係る預り金、社債、長期借入金、社債・長期借入金に係る未払利息等）を、石油精製・販売事業会社であるJ X T Gエネルギーから分離し、当社（平成29年4月1日付でJ X T G H Dに商号変更予定）に吸収分割することにより、J X T Gエネルギーの事業効率性を高めるとともに、当社による機動的な経営管理事業に属する運用、効率的な資金調達等が可能となる。

以上の方策により、経営資源の再配置を行うことで、当社の既存の事業の合理化・効率化を推し進めることにより生産性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

（2）生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成31年度には平成27年度に比べて、減価償却費及び研究開発費を控除する前の営業利益の金額を総資産金額で除した値（以下、修正ROAという。）を9.3%ポイント向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成31年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの0.9倍、経常収支比率は106.8%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

（1）事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

石油製品の輸入・精製・販売事業

<選定理由>

当社は、傘下に石油製品の輸入・精製・販売、石油・天然ガスの開発、非鉄金属の探鉱・製

鍊・販売事業を中心とした事業会社を有する純粋持株会社である。一方、東燃ゼネラルは、石油製品の輸入・精製・販売事業を自らおよびグループ会社を通じて営んでいる。

J Xエネルギーと、石油製品の輸入・精製・販売事業を営む東燃ゼネラル石油は、日本国内における石油製品需要が低下する環境下、それぞれ経営統合・事業変革などを通じ、合理化・効率化を推進してきた。今後も、国内外における厳しい事業環境が継続すると見込まれることから、単独では行い得ないさらなる抜本的な合理化・効率化を推し進める必要があるとの共通認識を持つに至った。両社は、経営統合のうへ、わが国におけるエネルギーの大宗を占め、当社が傘下に有する事業の中でも最大かつ基幹となる石油製品の輸入・精製・販売事業において、徹底した事業変革を成し遂げることにより、企業価値を最大化させることが必要であると考え、選択した。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

今般、J Xエネルギーと東燃ゼネラルが経営統合を行うにあたり、株式交換により、東燃ゼネラルの株主に対して、東燃ゼネラルの株式を当社の株式に交換したうえで、J Xエネルギーによる東燃ゼネラル石油の吸収合併により、東燃ゼネラルの資産・負債を、一旦、J Xエネルギーが承継する（その後、J X T Gエネルギーに商号変更予定）が、J Xエネルギーは石油製品の輸入・精製・販売を営む会社であり、石油製品の輸入・精製・販売に直接関連しない資産・負債を引き続きJ X T Gエネルギーが保有することは、J X T Gエネルギーの効率的かつ円滑な運営の支障となる。

このため、J X T Gエネルギーに帰属する資産・負債のうち、J X T Gエネルギーの石油製品の輸入・精製・販売に直接関連しない資産・負債を、その完全親会社である当社（その後、J X T G H Dに商号変更予定）に分割承継することにより、J X T Gエネルギーは石油製品の輸入・精製・販売事業に専念することで、業務・資産の効率化を図る。

資産を承継した当社は、J X T Gエネルギーの主たる事業に用いない資産を引き続き活用し、上場会社たるネームバリューやネットワーク等を活用し、承継する資産を活用して収益を上げるとともに、効率的な運用を図る。他方、承継した負債については、それまでの当社・東燃ゼネラルそれぞれで行っていた資金調達を一本化し、よりスケールメリットを追求した効率的な資金調達を行う。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にあると判断されるが、本件事業再編計画はその解消に資するものであり、また、一般消費者および関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない（一般消費者および関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではないことについては、平成28年12月19日、公正取引委員会が、本件事業再編に関して、当社らに対して、排除措置命令を行わない旨の通知を行い、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に基づく審査を終了している。）。

（事業の構造の変更）

・合併

〈消滅会社〉

名称：東燃ゼネラル石油株式会社

住所：東京都港区港南一丁目8番15号

代表者の氏名：代表取締役社長 武藤 潤

資本金：35,123百万円

〈承継会社〉

名称：J Xエネルギー株式会社

（平成29年4月1日付で「J X T Gエネルギー株式会社」に商号変更予定）

住所：東京都千代田区大手町一丁目1番2号

代表者の氏名：代表取締役 杉森 務

合併前の資本金：30,000百万円

合併後の資本金：30,000百万円

発行する株式を引き受ける者：一

（当社の完全子会社間での合併のため、新たに株式を発行しない。）

合併予定日：平成29年4月1日

・経営管理事業の分割承継（分社型吸収分割）

〈分割会社〉

名称：J X エネルギー株式会社

（平成 29 年 4 月 1 日付で「J X T G エネルギー株式会社」に商号変更予定）

住所：東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

代表者の氏名：代表取締役 杉森 務

資本金：30,000 百万円

〈承継会社〉

名称：J X ホールディングス株式会社

（平成 29 年 4 月 1 日付で「J X T G ホールディングス株式会社」に商号変更予定）

住所：東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

代表者の氏名：代表取締役 内田 幸雄

分割前の資本金：100,000 百万円

分割後の資本金：100,000 百万円

発行する株式を引き受ける者：－

（完全親子会社間の吸収分割のため、資本金を増減させず、また、新たに株式を発行しない。）

分割予定日：平成 29 年 4 月 1 日

（事業の分野又は方式の変更）

今回の事業再編により、それぞれ単独では実施できなかった抜本的な合理化・効率化を強力に推し進める。具体的には、「原料である原油の調達オペレーションの最適化」「陸海上における配送効率化」「川崎地区における両社製造所の一体運営による収益改善」等を対象とする。これらの施策により、今回の事業再編計画期間中に、売上原価の金額を売上高の金額で除した値を 6.1%低減させることを目標としている。

（2）事業再編を行う場所の住所

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

J X ホールディングス株式会社

（平成 29 年 4 月 1 日付で「J X T G ホールディングス株式会社」に商号変更予定）

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

J X エネルギー株式会社

（平成 29 年 4 月 1 日付で「J X T G エネルギー株式会社」に商号変更予定）

東京都港区港南一丁目 8 番 15 号

東燃ゼネラル石油株式会社

（平成 29 年 4 月 1 日付で J X エネルギー株式会社との吸収合併により消滅予定。なお、同日以降、東燃ゼネラル石油株式会社本社事務所を、J X T G エネルギー株式会社の事業拠点として使用予定。）

（3）関係事業者・外国関係法人に関する事項

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

J X エネルギー株式会社

（平成 29 年 4 月 1 日付で「J X T G エネルギー株式会社」に商号変更予定）

当社が、発行済株式総数の 100%を保有しており、関係事業者に該当する。なお、吸収分割の実施後も引き続き 100%を保有することとなる。

東京都港区港南一丁目 8 番 15 号

東燃ゼネラル石油株式会社

J X ホールディングス株式会社との株式交換契約発効により、平成 29 年 4 月 1 日付で、当

社が、発行済株式総数の 100%を保有するため、関係事業者に該当する。なお、同日付の J X エネルギー株式会社との吸収合併契約発効に伴い、合併により消滅する予定。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表 1 のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 29 年 4 月

終了時期：平成 32 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成 29 年 3 月末時点）

J X ホールディングス株式会社	112 名
J X エネルギー株式会社	6,219 名
東燃ゼネラル石油株式会社	3,336 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

J X T G ホールディングス株式会社	161 名
J X T G エネルギー株式会社	9,642 名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

J X T G ホールディングス株式会社	161 名
J X T G エネルギー株式会社	9,642 名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数

J X T G ホールディングス株式会社	0 名
J X T G エネルギー株式会社	889 名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数	211 名
転籍予定人員数	なし
解雇予定人員数	なし

7. その他

事業再編により、JX エネルギー株式会社及び東燃ゼネラル石油株式会社が吸収合併による事業統合をしても、統合会社の営む事業の属する事業分野において、適正な競争は確保される。なお、本事業再編計画は公正取引委員会への協議を行っており、本事業再編計画に含まれる事業統合計画は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上の問題が無い旨の回答を得ている。

別表 1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
イ 合併	<p>①消滅会社 名称：東燃ゼネラル石油(株) 住所：東京都港区港南一丁目8番15号 代表者氏名：代表取締役 武藤 潤 資本金：35,123百万円</p> <p>②存続会社 名称：JXエネルギー(株) 住所：東京都千代田区大手町一丁目1番2号 代表者氏名：代表取締役社長 杉森 務 合併前の資本金：30,000百万円 合併後の資本金：30,000百万円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者：完全子会社間の合併のため、新株式を発行しない。</p> <p>④合併予定日：平成29年4月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第5号イ（吸収合併に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
ロ 会社の分割	<p>①分割会社 名称：JXエネルギー(株) 住所：東京都千代田区大手町一丁目1番2号 代表者氏名：代表取締役社長 杉森 務 資本金：30,000百万円</p> <p>②承継会社 名称：JXホールディングス(株) 住所：東京都千代田区大手町一丁目1番2号 代表者氏名：代表取締役社長 内田 幸雄 分割前の資本金：100,000百万円 分割後の資本金：100,000百万円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者：完全親子会社間の分割承継のため、新株式を発行しない。</p> <p>④分割予定日：平成29年4月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第6号イ（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第11項第2号の要件		
ロ 商品の新たな生産の方式の導入又は設備の能率の向上により、商品の生産を著しく効率化すること。	今回の事業再編により、それぞれ単独では実施できなかった抜本的な合理化・効率化を強力に推し進める。具体的には、「原料である原油の調達オペレーションの最適化」による原材料の新たな購入方式の導入や「川崎地区における両社製造所の一体運営」等により、商品の生産に係る費用を相当程度低減する。これらの施策により、今回の事業再編計画期間中に、売上原価の金額を売上高で除した値を6.1%向上させることを目標としている。	